

# 令和5年7月教育委員会定例会 議事録

日時 令和5年7月6日(木)

場所 県庁行政棟7階「教育委員会室」

令和5年7月教育委員会定例会 議事録

開催日時	令和5年7月6日（木） 10時00分
開催場所	長崎県庁行政棟 教育委員会室
出席委員	中崎教育長、廣田委員、森委員、伊東委員、嶋崎委員、芹野委員
出席職員	狩野教育次長、桑宮教育次長、岡野義務教育課長、田川高校教育課長、植松高校教育課人事管理監、長池児童生徒支援課長
開 会	<p>(中崎教育長)</p> <p>それでは、ただいまから7月定例会を開会いたします。</p> <p>本日の議事録署名委員を、私から指名させていただきます。議事録署名委員は廣田委員、伊東委員の両委員にお願いいたします。</p>
前回会議録承認	<p>次に、6月定例会の議事録は、各委員さんに送付されておりますが、承認してよろしいでしょうか。</p> <p>「異議なし」と呼ぶ者あり</p>
	<p>(中崎教育長)</p> <p>ありがとうございます。ご異議ないということですので、前回の議事録は承認することにいたします。それでは、各委員ご署名をお願いいたします。</p> <p>本日、提案されている議題等のうち、冊子2と3につきましては、教育委員会の会議の非公開に関する運用規程により非公開として協議を行いたいと思っておりますが、ご異議ございませんでしょうか。</p> <p>「異議なし」と呼ぶ者あり</p>
第10号議案	<p>(中崎教育長)</p> <p>ご異議ないようでございますので、そのように進めていきます。</p> <p>それでは、定例教育委員会冊子1について審議いたします。まず第10号議案につきまして、提案理由の説明をお願いいたします。</p> <p>(田川高校教育課長)</p> <p>第10号議案 令和7年度長崎県公立高等学校入学者選抜制度の</p>

改善についてご提案いたします。資料は、別冊横置き資料をお開きください。表紙をおめくりいただき、2ページをご覧ください。

まず、現行制度についてまとめておりますが、現在の入学者選抜制度につきましては、前期後期の2回の受検機会により、受検生が自らの資質や能力に応じて主体的に学校選択ができるという特徴がございました。しかしながらその一方で、①の表でお示ししておりますように、前期選抜で不合格になる受検生が多く、そうした受検生にとって心理的負担が大きいという声もあります。また②の表に記載しておりますように、現行制度になって5教科を受検する生徒の割合が80%程度から57%程度に減少していることから、学力の保障や、進路保障について不安視する声も聞かれていました。

これらを踏まえ、中学校、高校の校長会、それからPTA、学識経験者など広く意見を聴取しながら検討を行い、現在の中学2年生が受検する令和7年度の入学者選抜から制度を変更することといたしました。

新たな入試制度の概要についてご説明いたします。3ページの一番下をご覧ください。高校教育課では事業方針として5つの柱を掲げておりまして、そのうち特に重要な3つの柱に対応した選抜試験を実施することといたしました。つまり、「自らの可能性を高め自分らしさを育む」という柱に対してはその上に記載の「特別選抜」を、「探究的な学びを推進する」に対してはその上の「一般選抜」を、「ふるさとへの愛着や誇りを育む」に対しては「チャレンジ選抜」をそれぞれ行うことにいたしました。

また、制度全体としましては、主体的に学校を選ぶことができる現行の制度を継続しながら、ふるさと長崎や世界の未来を拓く人材の育成を目標に、公立高校の強みである多様な学びに繋がる入学者選抜となるよう配慮いたしました。

3つの選抜方法を具体的に説明いたします。4ページをお開きください。まず、ひし形の1つ目は「特別選抜」になります。この「特別選抜」は、中学校内外の活動で培った自らの強みを生かす選抜方法であり、5ページに記載しますように2月の第1週を基準として実施をいたします。この「特別選抜」は5ページに記載しておりますように、自己推薦①と自己推薦②の枠を設けておりまして、その違いについて説明いたしますと、自己推薦①は現行制度の文化・スポーツ特別選抜の流れを汲むもので、学校が指定する文化・スポーツ等において顕著な実績を持つ受検生を対象としております。また、自己推薦②につきましては、学校が指定していない分野でも出願が可能で、文化・スポーツその他、起業体験者やプログラミングコンテストの受賞者など、

自分の強みを持っているものを対象としています。このように、今回の「特別選抜」では学校内だけでなく、学校外の活動も対象としているところが特徴であり、部活動の地域移行にも対応したものになります。

2つ目のひし形は「一般選抜」になります。5ページに記載しておりますように、2月の第3週を基準として実施いたします。これまでの前期選抜A特色と、後期選抜を一本化して、一般選抜を実施いたします。実は今回の入試改革で一番注力した部分がこの一般選抜でございまして、新しい学習指導要領の考え方に対応させ、中学校までに取り組んできた基礎的・基本的内容に加え、学びに向かう姿勢を評価するとともに、問題の一部に日常生活や社会問題などに関連した探究的な問題を取り入れることとしました。5教科を受検する生徒の割合を85%程度に設定する一方、各学校の実態や求める生徒像に応じて、学力検査の5教科の配点基準について各学校が独自に定めることができるようにいたしました。

ちなみに、探究的な学びに対応した出題例につきましては、8ページと9ページをご覧ください。8ページの問題は、今年春に出題した理科の問題になります。ここではプラスチックの選別の実験を行い、その結果を問う問題としておりますが、右側のサンプル問題では同じくプラスチックを身近な問題として取り上げ、問1では、プラスチックが海の生態系に与える影響について、あなたの考えを書きなさいといった形で、正解が1つではない問題を出題しています。また、問2では実験の結果を問うのではなく、プラスチックを選別するための実験方法を問うことで、探究的で問題解決型の問題としております。なお、理科以外のサンプル問題については、10月頃を目途に、公表していきたいと考えております。

4ページに戻っていただきまして、3つ目のひし形になります。3つ目につきましては今回新しく設けました「チャレンジ選抜」になります。5ページに記載しておりますように、このチャレンジ選抜はいわゆる再募集制度であり、3月上旬に主に離島半島部の高校において実施いたします。本県の離島半島部の多くの学校はふるさと教育が充実しており、また、少人数教育を実施している学校が多く、そのため丁寧できめ細やかな指導を行っている学校が多数ございます。そうした特徴を生かし、一般選抜で残念ながら不合格になった生徒たちが夢や目標を実現したいという意欲に応える選抜方法として位置付けました。また、令和7年度開設予定の遠隔教育センターとの連携を図り、より一層大学進学などに対応した教育を行うことで、あるいは、本年度からスタートしております「高校・地域連携イキイキ活性化事業」

質 疑	<p>との連携を図ることで、より選ばれる学校にできればというふうに考えております。</p> <p>以上、入試改革についてご説明いたしました。今回の改善の趣旨や選抜方法が、中学校・高校の教員に対してだけでなく十分に中学生やその保護者にも行き届くよう丁寧な説明を心がけ、今回の入試改革と高校での学びがうまく連動するように努めてまいりたいと考えております。</p> <p>なお、「定時制夜間部、通信制課程」の選抜方法については現行と変更はございません。以上、ご審議よろしくお願いたします。</p> <p>(中崎教育長)</p> <p>それではただいまから第10号議案につきまして、質疑、討論を行いたいと思います。ご質問、ご意見等ございませんか。</p> <p>(廣田委員)</p> <p>別冊資料の方を詳しく見たんですけれども、10ページから11ページの高校へアンケートをとって入試と学力のことについて、高等学校に調査をしているんですよね。その結果を見ると、今までの入試と、従前の入試と比べてみたら学力が低下しているんじゃないかというように高校側は受け止めているとこの資料で見るとれます。ちょっと気になったのは、高校だけにこういったアンケートをしていて、中学校への聞き取りというか、中学校はどう考えているのか、そういう把握はやったのか教えてください。</p> <p>(田川高校教育課長)</p> <p>ご質問ありがとうございます。中学校に対しましてはアンケートという形は実施をしておりませんが、中学校校長会のキャリア教育部会による聞き取りですとか、あるいは中学校の正副会長さん、これも校長先生方になりますけども、こういった方に聞き取りを行い、有識者を含めた検討委員会を行いまして、そのなかに市教委の関係の方々にも入っていただき、そういったところでも聞き取りを実施してきましたが、しっかりと5教科の学力を重視した体制になっていくということについては、概ね前向きな回答をいただいたというところでございます。</p> <p>(廣田委員)</p> <p>中学にもきちんと聞き取りをしているということですね。私自身中学校の先生方と話す機会があったので聞いてみたところ、現行の</p>
-----	---

制度で一番の問題は中学生が前期選抜を受けるけれども、相当数の生徒が落ちてしまうというところではないかと思います。ですから、今回のこの改善はその問題を解消するためには私もこういうものかなと思ってるんですけどね。一般選抜の中で5教科による選抜を実施する、そこで85%以上の生徒が受けていくということで、おそらく中学校側もきちんと5教科を評価してくれるのではないかなと思います。ところでなぜ2月の第3週の実施なんですかね。今までは5教科の入試を3月の前半にしていた。その辺のところはどういう理由なのかを知りたい。

(田川高校教育課長)

従来の入試は、3月の上旬に5教科による選抜を行っておりました。今回は3つ目の選抜としてチャレンジ選抜を新設いたしました。その入試を3月の上旬にする関係上、一般選抜は2月の中旬に実施するということといたしました。それともう1つの理由として聞き取りを行って行く中で、これも全国的な流れになりますが、入試の日程が早まっているという状況の中で、中学校から、早く生徒たちの進路先を決定したい、なかなか3月まで持たない生徒がいるというような声も多数お聞きしまして、1番の本命の5教科の一般選抜を2月の第3週に設けることといたしました。

(廣田委員)

私も2月の第3週でいいと思うんですけど、ただ中学校としては以前3月10日とか11日頃に5教科の入試があってそこまで生徒を引っ張ってきて教育をしていくということをしていたので、そういった部分で、中学校の教育で3月をどうしたらいいのかという問題点が出てくるのではないかと思います。このところはやはり中学校にはきちんと説明をして、2月までで教えた範囲までしかしませんよっていうことははっきり言っとかないと。例えば、学習指導要領のとおりによれば、3月の分まで含んでしまうということになるので、2月の第3週までのところでやりますよということをはっきり言う必要があるんじゃないかと思いますが、そこはどうですか。

(田川高校教育課長)

今廣田委員がおっしゃられたとおりでございまして、入試日程が早まったことで、授業を行うことができる範囲というものも限定されてくる部分もあろうかと思しますので、その部分について試験範囲はここまでですよということをはっきりと明確化していきたいと思

っております。また、2月の第3週に一般選抜が終わりましたら、中学校の卒業式まで約3週間日程が空くという形になります。今回ご提案しております、この一本化の方向性は関東ではほぼ主流になっておまして、2月のこの時期に入試を行う県というのが、少しずつ増えてきているという状況でございます。他県では2月に入試を実施した後に、探究的な学習の総まとめという形でいわゆる卒業研究みたいなものを行うことで3年間の総まとめを行うなど、そういった新たな取組が見られているところでございます。ここは中学校と連携しながら、こういった学習をさせていけば一番有効で、高校の学びに繋がっていくのかということについて、今後も十分協議をして参りたいと考えております。

(廣田委員)

もう1つは、この6ページの資料について、一般選抜の中ほどの検査の比率について、学力検査と面接、調査書を8対1対1対にするとか、例として挙げてある3対1対6といった、要するに、検査と面接と調査書の比率。これは今まではおそらく1対1か何かで、それがこういう形になるということと、事前にこの学校はこういう比率ですよということを発表しとかないと、それによって生徒がまた受けていく学校を変えていくことになるんじゃないかと思いますが、この点はどう考えたらいいですか。

(田川高校教育課長)

今しがた廣田委員がおっしゃいました1対1というのが従前の入試制度では、学力検査とそれから学校の調査書を総合的に見るということで、大体同じ比率で見ていきますよという考え方が主流だったかと思います。実はもうすでに現行制度においても調査書、入試、面接の割合を何対何対何にするということは明確化しております。例えば長崎西高校でいきますと、学力検査の割合が8、そして調査書と面接の割合がそれぞれ1というような形で明確化しておりますし、主流としましては調査書が大体3から4で、学力検査を5か6で面接を1ということが大体のボリューム像になっております。現行制度でも事前に提示をしておるところでございまして、入試の変わり目ということもございますので、できるだけ早めに学校から受検者に周知ができるように今後協議して参りたいと思います。

(廣田委員)

ちょっと私もそういったところをはっきり認識していなかったの

でこれはやはり受ける側からしたら、各学校が一覧になったような状態で、例えば長崎西高校は8対1対1だけど、島原高校は実は5対3対2だとか、そんな形なんですよということが一覧で見ることができる状態で発表しないと、生徒たちはそれによって受検校を変えていくということが考えられるんじゃないかと思います。早めに発表したほうがいいんじゃないかと思うんですけど、それはどうですか。

(田川高校教育課長)

おっしゃるとおりで、現行でもホームページで受検生が見ることができるような一覧形式になっております。また先ほど申し上げましたように、受検のいわゆる改革の変わり目ということでもありますので、少しこういったことについても、周知が図れるようにやっていきたいと思っております。

(伊東委員)

廣田委員からアンケートのところでご質問がありましたが、私もそのことについていくつかお聞きしたいことがあります。従前の制度と現行の制度で、だんだん今は定員割れをしてくるような学校も発生してきているということで、近年になるほど学校全体としての学力というのがちょっと落ちてきているっていう可能性があるんじゃないかっていうのが考えられると思います。それが反映した結果になっているという可能性もある程度あるかと思いますが、そこはいかがでしょうか。

(田川高校教育課長)

このアンケートについてですが、実は我々が学校訪問していきますと、管理職の先生方からも最近入ってくる生徒について学力が落ちてきているという声をよく聞くようになりました。そこでそのように感じている学校がどの程度あるのかということを経理職に質問を投げかけて、管理職の先生にはしっかりと教科を受け持っている先生とも少し協議をして返してくださいと投げかけたものなんですけども、これでいきますと54%の学校は学力が低下していると感じているという結果になっております。エビデンスとして、きちんとした数字として学力を示す指標というのは、校種がいろいろある関係で、同じテストを受けてないということもありますので、お示しすることができないんですけども、これはもう全国的な傾向であるようで、そういったことから、少し全国的にも学力回帰の入試改



革の方に移ってくるというような、そういう背景があるようございます。

(伊東委員)

結果としては従前の制度と現行の制度の差というものの以外の要素もあるということで理解してよろしいですか。

(田川高校教育課長)

このアンケートの書きぶりが従前の制度と現行制度と書いておりますので、少し誤解を受けやすいのかなとちょっと思いましたが、この学力の問題は、入試制度と強い相関があるかどうかということについてはデータを十分持ち合わせておりませぬけれども、現行入試制度で3年間やってきましたので、その3年の間で学力がどう変化したんでしょうかという意図でアンケートとして聞いたということで、入試だけではなくいろんな背景があつてのことではないかと私たちは分析をしております。

(伊東委員)

私は今度の改善が非常に素晴らしいと思っています。一番は前期選抜に合わせて3教科に集中して学習するのではなくて、5教科をちゃんとやっている生徒が増えてくるだろうということが、私はとても嬉しく思います。時期のことについてはよくわからないのですが、チャレンジ選抜が今後どうなっていくのかっていうのが1つ大きな課題かなというのがありまして、県の教育委員会としてはこのチャレンジ選抜に対してどれぐらいの生徒が受検をしてくるとか、どれぐらいの生徒がこの選抜で入ってくるのかという想定などはされているのかをお聞きしたいと思います。

(田川高校教育課長)

九州では長崎県以外がすべて再募集制度を行っておりまして、他県の実績からいきますと、50名から100名超えぐらいの人数が受検をしているという状況でございます。本県におきましては、離島半島部は少人数教育をしっかりとやっていて、子どもたちの進路実現をやっている学校が多数あります。そういったところにしっかり目を向けていただいて、そして一般選抜で不合格だった子どもたちがこんな学校で自分もう1回チャレンジしていくんだというような、この制度の特徴や良さをしっかりと周知していきながら、子どもたちの夢の実現が図れるような制度にしていきたいと思っておりますし、本県におき

まして何名という数値の目標は立てておりませんが、できるだけ多くの子どもたちがこのチャレンジ選抜を受けてもらえるような周知をしていきたいなと思っています。

(伊東委員)

その場合に受け皿としての学校の体制というのは大丈夫なんでしょうか。

(田川高校教育課長)

おっしゃるとおり学校の受け皿をということで、受ける体制づくり、PR、そういったものも非常に重要なところかと思っております。先ほども申し上げましたように、令和7年度から遠隔配信センターを開設いたします。そこで難関の大学を目指していきたいという子どもたちに対応できるような授業の配信をしていきたいと思っておりますし、また、イキイキ活性化事業をやっていますので、学校の魅力化ともタイアップして、そしてその学校がより選ばれるよう学校と教育委員会がしっかり連携を行いながら取り組んで参りたいと思っております。

(伊東委員)

その学校の特色が出て、そこを選んでいくっていうくらいの制度になれば本当に素晴らしいなと思っております。

(芹野委員)

私も3教科から5教科になったということは非常によかったんじゃないかなと思います。ただ、令和7年からということになれば、今の中学校2年生からということになります。もうすでに3教科に絞って勉強なさってらっしゃる方もいるのかなと思いますが、そういった方に対する何らかの配慮をせずに、一気に変えていいのかということが1つ目の質問です。

2つ目は一般選抜についてですが、先ほど学校によって配点比率が決まるという説明でしたが、学力検査、調査書、面接の3つに分けてという理解ですが、この学力検査の5教科の中の、それぞれの比重は等しいということなのか、また等しくていいのかということが2つ目の質問です。例えば昨年から文理探究科が設置されているわけですから、この文理探究科を受ける人たちも同じ比重で試験を受けて選抜していいのかということはどうお考えなのかということが2つ目の質問です。

それから3つ目は、チャレンジ選抜についてですが、この案を読み

ば、一般選抜等々の合格者を減じた数ってなっているのです、場合によっては実施しない場合もあるということなんでしょうか。その辺の比率もちょっと事前にあれば教えてください。

(田川高校教育課長)

3つご質問いただきました。まず3教科に絞った学生がもうすでにいるんじゃないかというようなご質問でしたけれども、これも我々もちょっと危惧したところで、中学校の現場の先生方にご確認をしたところですけども、今の段階で3教科に絞って学習しているというような生徒はほとんどいないだろうというようにお話を伺っております。また中学校の段階での学びに向かう姿勢、いわゆる点数だけではないところも、しっかりこの入試の制度の中で汲み取っていきたいと考えております。

2つ目に教科間の配点の違いについてご質問いただきました。現行の制度におきましても、想定は100点満点に掛ける5教科なんですけども、学校の実情に応じまして、例えば、数学と英語は150点に拡大するなどそういうことができるようになっておりまして、文理探究科を設けているところも学校によって、当然違いはありますけども、そういう傾斜配点という形で、実際対応しているというところがございます。

それからチャレンジ選抜につきましてですが、これはやはり子どもたちがこの学校を受けて、もし不合格だったとしてもあそこの学校でもう1回やり直してみたいという、事前の想定というものも必要だと思います。受検が終わって不合格だったらどこ受けようということではなく、だめだったとしてもあそこは魅力ある学校なのということを考えますと、やはり事前に定員が割れていて、そしてその学校を事前に指定しておくことが、スムーズな受検に誘う形になるのかなと思っておりますので、今年ここが割れたからという形で、そこは再募集するということは考えていないという状況です。

(芹野委員)

傾斜配点ということだったんですが、これは事前に受検する方はどここの学校はそういう傾斜配点だっていうのがわかるという認識でよろしいですか。

(田川高校教育課長)

はい、そうでございます。先ほどの調査書と学力試験と面接の比率と同じように、教科の比率もわかるように1枚ものになって、中学校

の生徒たちが見ることができるような形になっております。

(芹野委員)

最後に定員のところだけ、加えて質問なんですけど、各学校で定員というものがあって、どうしてもその定員をオーバーすると、その定員まで絞らなければいけないという現状があって、例えば佐世保の3校で言うと、昨年あたりは一番難しいはずの北高が定員割れしていて、結果だけ見れば全員が受かっている。南と西については、定員がオーバーしていたから、結果的に入らなかった人がいるというようなことになって、佐世保に住んでいる一般の人から見れば、一番難しそうところがみんな入ったね、というような結果にもなっているような気がしたんですが、そういったことに対する何らかの配慮というか、何らかの作戦というか、事前に何か情報を流してなるべく定員が割れないような募集にしていくような何らかの試みってあるんでしょうか。

(田川高校教育課長)

現在7月と12月に進学希望調査というものを行っておりまして、それによって7月の段階で受検者がどれぐらいだというのがわかって、そこから少し分散していきます。12月にもう1回調査を行いまして、その段階ではある程度この学校はもしかしたら定員が割れていくかなというようなことも想定されるということがわかります。それでもって子どもたちがまたどう考えていくかっていうことができるような仕組みになっているという状況でございます。

(嶋崎委員)

長崎、佐世保、諫早以外の学校はほぼ定員割れだと思うんですが、まず定員の設定の仕方も一つ考えなきゃいけないんでしょうけれど。主にと書いてありますが、いわゆる離島あるいは半島地域以外で大幅な定員割れをした場合にチャレンジ選抜を実施するか否か、というところの基準をどう考えていらっしゃるのか。

(田川高校教育課長)

まさにご質問のところは、検討中ございまして、離島半島部ではないけれども、恒常的に定員が割れているというような学校もございまして。またそういったところでは、特色ある教育を実施しているというケースもございまして、そういったところも該当校として入れていくのかどうなのか今後しっかりと検討して参りたいと思っております。

ます。

(森委員)

先ほど芹野委員がされた質問の続きなんですけど、倍率が出るのが7月と12月だとおっしゃってましたよね。大体、中学生って11月末ぐらいから12月に多分三者面談が行われて志望校を整えると。そのタイミングと倍率が出るタイミングがどうかというところで、中学校の先生としては12月の面談で決めた志望校を、その後に倍率が出て変更をしたいと言った場合にあんまりいい顔されないですよ、どちらかという。なので、例えば佐世保では西に行く、北に行くというので迷っていて、どうも北の倍率がすごく高いから西に変更したいってなった時に、やっぱり学校側としてはいい顔をされない。だからそれを見て変えるっていうのが、なかなか難しいんじゃないかなと話を聞いていて思ったんですけど、そこら辺はどう考えていらっしゃるんですか。

(田川高校教育課長)

中学校の進路指導の現状というものを私たちも承知していないところでございますけども、調査をやっている理由としましては12月の段階でも、その倍率を見て自分の志望校をまた変えるということができるように12月の最終の調査をやっているという、そういう趣旨でございます。

(森委員)

今回この資料を見させていただいて、前回お話を伺ってから2ヶ月間ですごく創意工夫されて、アイデアを出されたんだというのがすごく伝わりましたし、学校によって自分の学校が欲しい生徒というのを比率とかを調整することによってより選びやすくなっているという部分と、子どもたちにとってはやっぱりこの自己推薦の部分についてはちょっとハードルが高いよというところもあるので一般を受けようかなという選択もできるようになって、しかも1回で良いというのはすごくいいのかなと思いました。時期も早まっていますし、やっぱり子を持つ親としては、早く進路が定まるっていうのはすごく安心するというのと、あと中学校はぎりぎり合格発表があって卒業まで走ってしまうので、中学校生活残りの期間をゆっくり楽しむ時間というのがあまりないような気がしていたので、そういうところで中学校の中での思い出づくりがさらにしっかりできるといいなと思いました。あとチャレンジ選抜についてなんですけど、事前にどこの学校がチ

チャレンジ選抜を行うか、いつごろこの学校がチャレンジ選抜をやり  
ますよというのは、12月ぐらいには出るものと認識していいんです  
か。

(田川高校教育課長)

やはり中学生がここを受けようかなと思うためには、12月と言わ  
ずもっと早い段階で、チャレンジ選抜の指定校というものを発表する  
必要があるのかなと思います。もっと早い段階で公表したいと思っ  
ております。

(森委員)

チャレンジ選抜の指定校と今おっしゃいましたが、その指定校は、  
年度ごとに変更される可能性があるのか。大体この学校だなんてい  
うようなものが決まっていくようなものなのか、ちょっと教えていただ  
きたいんですけど。

(田川高校教育課長)

指定校は毎年変わっていくというものではないだろうと思っ  
ております。今後詳細は詰めて参りますけども、学校側がチャレンジ選  
抜の指定校としての準備も必要になってきますし、PRも必要になって  
参りますので、そういった意味で言えば、恒常的に数年間にわたり指  
定校は概ね変更がないような形というのが理想なのかなと考えてお  
ります。

(廣田委員)

今の課長さんの答弁を聞きながら少し誤解をしていたんですけど、  
このチャレンジ選抜というのは、主に離島半島の高校で実施しますっ  
てここで宣言しているんですよ。先ほど芹野委員が、佐世保北が不充  
足になって、南と西は定員が充足したという話をされていました。私  
は不充足になった学校があれば、チャレンジ選抜と名乗っているけど  
も、再募集という形でやっぱり定員は埋めるべきだと思うんですよ。  
なぜかという、例えば本当は佐世保北高に行きたかったんだけど、  
そこまで届かないから南や西高にしてしまったという生徒がいる場  
合に、定員が空いているとなったらまた再度チャンスがあっ  
ていけるという状況にしとかなないいけないんじゃないかなと。私はこの  
チャレンジ選抜というのは、そういう再募集の意味も含めた、離島半島が  
チャレンジ選抜でもいいけど、都市部にあってもチャレンジ選抜であ  
っていいのであって、そういう再募集を学校は実施すべきだと思いま

す。定員を県民に公表した以上は、ちゃんと充足させるというのが本来の筋であって、そういう意味でも、定員が埋まらなかったら、チャレンジ選抜で取りますよという形で打ち出したほうがいいんじゃないですか。

(田川高校教育課長)

今のご指摘につきましては、やはり入試制度とそれから定員管理の問題と2つの側面から見ていく必要があるのかなと思っております。おっしゃるとおり、佐世保北で今回定員割れが起きました。長崎では長崎南高でありました。そのように長崎市、それから佐世保市部における進学校の定員が現状でいいのかどうなのか。そういった問題とあわせて今後ちょっと協議していく問題だと思っておりますので、改めてまた協議をさせていただきたいと思っております。

(伊東委員)

チャレンジ選抜という打ち出しているそのタイトルというか、内容からすると、その再入試っていうのと少しまた違ってくるかなと思います。ですので、チャレンジ選抜と並列してその再選抜というか、通常の一般選抜の定員割れをしている学校については、再選抜もありますよという2つの道を作ってみるのも1つの手じゃないかなという気もいたしましたけどどうでしょうか。

(田川高校教育課長)

本当におっしゃられますようにいろんな考え方があって、定員が割れたところを充足させていくために、しっかりとその道を開くべきだという意見もこれまでもいただいていたところなんですけれども、今し方触れましたが、入試の問題と定員管理の問題と両方の側面からトータルで考えていくというような必要もございまして、今回につきましてはまずチャレンジ選抜というものが離島半島部でうまくいくのかどうなのか、生徒の動向も含めて中学校の声を拾いながら、今後また検討させていただきたいと思っております。

(嶋崎委員)

特別選抜についてなんですけれども、15%以内の範囲となっておりますけれども、学校でもうちょっとそこら辺の設定を決められるようにできたらいいんじゃないかなと思うんですね。と言いますのは、まず自己推薦の1については、学校と生徒側の相思相愛というか今までの何か推薦入学の延長線上にあるんじゃないかなと思うんですけど、

この自己推薦の2というのは中学時代に目的や目標を持つ、あるいはその個性を育むとか、探究力とか人間力と、何か一つのことに熱中できるような環境づくりに僕は繋がっていくんじゃないかなと思うんですね。ですから、今定員割れしている学校がたくさんありますけどそういう学校がこれも積極的に活用されたらどうかなと思うので、今後はその15%ってということについて検討する必要があるんじゃないかなと思うんですが。

(田川高校教育課長)

高校教育課の方でも、特別選抜につきましてはずっと検討をやっておりまして、嶋崎委員がおっしゃいましたように子どもたちが主体的に何かに取り組んできた、没頭してきた、その結果成果が上がったというものを、やはり学力と同等に評価していくということも必要だろうという背景があつての特別選抜になります。この特別選抜につきましては、5%、7%と順次拡大しておりまして、今回1と2を合わせて15%としており、かなり拡大させてきたというのが背景でございます。一旦これでやってみまして、充足していくのか、あるいはもっと拡大の声が出てくるのか、そういうところの全体をまた見ていきながら、調節させていただければなと思っております。

(森委員)

伊東委員と廣田委員の先ほどの話に戻るんですけど、私はチャレンジ選抜で、例えば佐世保の話がよく出ていますけど、不充足になったから再選抜を行う、というところについては慎重にいかなきゃいけないかなと私自身は考えています。なぜなら、それぞれの学校を受けて、ふるいにかけて落ちて子どもたちが、その学校で再選抜を受検するとなってくると、一定の学力のレベルというものも、特に進学校においては今後問われてくると思います。なので、まずはこの制度で行かれると思うので、他の長崎市だったり佐世保市だったり今後出てくるであろう不充足部分を、補充じゃないですけども、どうやって埋めていくのかは本当に丁寧に考えていかないといけないんじゃないかと私は個人的に思います。すみません私の考えなんですけど。

(嶋崎委員)

大幅な定員割れのリスクっていうのがあろうかと思うんです、離島半島以外で。だからそこにどう対応していくのかっていうと、なかなかシミュレーションというか、志望を事前に確認なさるかもしれないけれども、実際蓋を開けてみたらとんでもないことになったっていう



場合にどうするかというようなことを考えなければいけないと思います。僕は小浜高校の2クラス47名という報告を受けた時に正直驚いたんですけど、そういうようなことがありうると思うんですね。ですから、どういうふうに補充をしていくのかということはよく考えなきゃいけないんじゃないかなと思います。

(森委員)

チャレンジ選抜で不合格になる可能性もあるということですか。

(田川高校教育課長)

その可能性はなきにしもあらずということなんだろうと思います。やはり選抜というのは、入学後にその子が教育課程をしっかり履修できるかどうかというところが一つの目安になりますので、そういったところで、学校がこの生徒はせっかくチャレンジ選抜応募してきてくれたけども、ということもあり得るだろうと。ただ、やはり公教育ということを考えれば、できるだけ拾ってあげることが1つの理念なんだろうと思っております。

(中崎教育長)

他に意見はございませんでしょうか。今回の入試改革は、現行の入試制度に対する様々なご意見をいただきながら、見直しを図ったものでございます。説明しましたように、この日程等の技術的な見直しやあるいは基礎的な学力向上を図っていく、これはもちろんでございますけども、特に我々が注力したのは、やっぱりこれからの時代子どもたちに求められる探究力や発想力、そしてチャレンジ制度にあるようなふるさとを思うような気持ち、そういったものを育むような入試にしたいというような思いも強く持っているところでございます。今後、このような思いは生徒、保護者の皆さんにもしっかりとメッセージとして発信して、選ばれる県立高校になるように目指して参りたいと思っております。また今日いろいろ委員の皆さんからいただきましたご意見は今後10月に向けて、詳細を詰めていきますのでその中で反映していきたいと思っております。

採

決

それでは質疑討論をとどめて採決いたします。第10号議案は原案のとおり可決することにご異議ございませんでしょうか。

「異議なし」と呼ぶものあり

<p>可 決</p>	<p>(中崎教育長)</p> <p>ご異議ないものと認めまして、第10号議案は原案のとおり可決することに決定されました。続きまして報告事項1について説明をお願いいたします。</p>
<p>報 告 ( 1 )</p>	<p>(岡野義務教育課長)</p> <p>冊子1の3ページをお願いします。令和5年度長崎県学力調査の結果について報告いたします。「1 調査目的」に示しておりますように、県学力調査は、児童生徒の学力の定着状況を把握、分析し、教育指導の充実や改善等に役立てるとともに、教育施策を検証して、学力向上対策の一層の充実を図ることを目的としております。2に示しておりますとおり、本年度は4月18日、例年同様に全国学力学習状況調査と同じ日に実施をいたしました。3をご覧ください。大変申し訳ありません。訂正がありますのでよろしくお願いいたします。3(2)です。調査実施児童・生徒数のところについて、2つ目の中学校第2学年1万810人と記載しておりますけども、ここは小学校第6学年の誤りです。申し訳ありません。さらにその下の中学校第3学年という部分も、中学校第2学年の間違いでございます。したがって、小学校第6学年が1万810人。中学校第2学年が1万65人ということになります。大変申し訳ありませんでした。</p> <p>それではここからは事前に送付をしておりました資料、令和5年度長崎県学力調査結果の概要速報版を用いてご説明をいたします。今職員が配布しておりますのは、本日の追加資料となりますので、どうぞ合わせて参考にしていただければと思っております。それでは速報版の方で説明をさせていただきます。まず速報版冊子2ページ「II 結果の概要」をご覧ください。「1 出題の考え方」に記載しておりますように、本調査は学習指導要領が目指す学力像を示し、授業で身につけさせたい資質能力に視点を当てるとともに、過年度の課題の改善状況を検証する問題を出題しております。問題作成にあたっては、4つ目の丸にありますように、平均正答率の目標値を60%とし、60%以上の児童生徒は、学力の定着状況が概ね満足できる状況にあるという判断をしているところです。今年度の平均正答率を、「2 県全体の平均正答率」の表の中に示しております。ご覧のとおり小学校においては、国語、算数、理科ともに、先ほど申し上げた目標値60%を上回りました。一方、中学校においては、国語、数学ともに目標値を下回る結果となりました。参考までにこの表は令和2年度からのデータを掲載しているところです。続きまして3ページをご覧ください。3ページは各教科の課題を掲載しています。この課題は児童生徒</p>

の正答状況を踏まえて整理をしたものです。なお、太字で示した部分は、昨年度も県の重点課題としていたものであり、継続して重視すべき内容ととらえていることとなります。4ページから13ページにわたって、この課題として取り上げた問題を解説した資料を掲載しております。この部分は、各学校において自校の児童生徒の正答率を実際に先生方が記入しながら授業づくりについて考えてもらう資料として作成したものです。それでは、先ほど配付いたしました3枚の問題用紙を用いまして、今年度の特徴的な問題を皆様に説明させていただきたいと思っております。

1枚目は小学校国語の問題となります。問題用紙の中ほどをご覧ください。条件と書かれた山括弧で囲まれた箇所に、3つの条件が記されています。1つ目は給食に地元の野菜が使われていることがわかる例を挙げること、2つ目は問題文の中に示されている言葉や文章を取り上げること、そして3つ目の条件が30字以上50字以内で書くこと、こういう条件に従ってスピーチを書くという問題です。この問題の正答率が33.7%になりました。無答率、いわゆる白紙で回答した子供の割合が13.2%でした。実は昨年度と同じ趣旨の問題でも、正答率が30.4%、無答率は13.1%となっておりまして、今年度も昨年度も小学校国語の全問題のうち、最も正答率が低く無答率が高い設問となっているところです。

2枚目をご覧ください。2枚目は中学校数学の問題を用意しました。問題用紙の右側をご覧くださいと、四角囲みの中に「さくらさん」という生徒と「まもるさん」という生徒が、会話をしていることがわかるかと思っております。最初に「さくらさん」が上の方で、2020年と2000年のそれぞれ1年間の1日の平均気温についてその平均値を表にまとめたものが載っております。これを見て0.3度しか変わらないため、「さくらさん」は20年前も1日の平均気温はあまり変わらないんじゃないかという結論を出すのですけれども、一方「まもるさん」は下の方に表すヒストグラムを使って、366日分のデータの分布を基に、必ずしもそうは言えないと言います。この「まもるさん」の発言内容の理由はどういうことですかということを問う問題です。これは平成29年に学習指導要領が改訂されて以降、データの傾向を読み取るというのは非常に重要視されているところですが、この問題の正答率が、34.9%にとどまったということとなります。

3枚目をご覧ください。小学校理科の問題です。この問題は電磁石の磁力の大きさに、電池の数であるとか、動線の巻き数というものがどう影響するのかということ、を、「だいちさん」という児童と、「ももさん」という児童がそれぞれ予想を立てる、その予想を検証するため

質 疑	<p>に必要な実験はどれになるかということ問う問題です。理科の学習においては、実験の結果を簡単に整理するだけではなく、予想を立ててその予想を検証するためには、どんな実験が大切になるかということを検討することが重要になると、このことを問うた問題でしたけれども、正答率は47.1%と低迷したところになりました。</p> <p>それでは、令和5年度調査結果の概要速報版の冊子をもう一度ご覧ください。最後になります。15ページから19ページにかけては、各教科の問題別の正答率を掲載しております。そして最後の20ページには21市町の状況について、県全体の平均正答率を超えた場合にはプラス表示ということで掲載をしたところですので。以上報告といたします。</p> <p>(中崎教育長)</p> <p>それではただいまの報告に関しまして、ご質問、ご意見等ございますでしょうか。</p> <p>(廣田委員)</p> <p>この速報版の資料を見て思ったのは、数値的なことですが、中学校2年生の数学、この問題作成に問題があるのではないかとことです。これは目標値を60%として設定しているのに、他の教科は全部60%を超えることがある問題を出題しているのに、数学だけは令和2年度から令和5年度まで非常に低いですね、49%の時もあるし、今年も53.5%。60%の問題が作れないのか、教員の指導力がそこまでいってないのか、あるいは長崎県の中学校2年生が全国と比べてみて、そこまでの数学の力が実質ないのか。そういったように見てしまうんですが、それはどう判断しますか。</p> <p>(岡野義務教育課長)</p> <p>ありがとうございます。まずもって、長崎県内の数学科の教師の指導力が不足しているということは、絶対にないということを確認したいと思っております。しかしながら、今ご指摘いただいたとおり、何年も連続して目標値に至っていないという事実は事実としてやはり受けとめなければならないなど。ここに関してはやはり、委員さんがおっしゃったように、我々作成者側の期待値と、子どもたちの学力の定着状況の実態というものに若干乖離があるんだろうなということでは考えているところです。どうしても数学という教科の場合は、三角形のある一角のみ、角度を求めるときに、内角の和から残りの角を引かなければならないということはわかっているけれども、その内角の和が1</p>
-----	--

80度になるというその個別の知識のところがしっかり定着をしていないと解けない。公式がわからないと解けない、図形の性質がわからないと解けないと、こういうことをしっかりと定着していないと解けない部分があるという、国語科とはちょっと違うところもあるのかなと思っています。いずれにしましても、数学の作成者側がこれぐらいはできるだろうとか、これぐらいはできて欲しいという期待値の部分若干まだ厳しいのかなと。令和2年度から比べると、だんだんその部分が改善されてきて、平均正答率は少しずつ向上しますが、まだまだそこに課題があるかなということを感じているところです。

(廣田委員)

わかりはするんですけど、例えば次の3ページに小学校の算数というところ見ると30.8%という数字が書いてありますよね。これは主にデータを収集分類整理し、データの特徴を読み取る。中学校の数学の2年生にしても、データの傾向を読み取り、批判的に考察し判断するという課題については正答率34.9%。一番低いところがわかっているのであればその分を徹底して鍛えれば、おそらく算数と数学はもう少し伸びていくんじゃないかなと私は思うんですけど。こういう弱点がはっきりわかっているのであれば、そこを重点的に取り上げて学校で指導していけば、もうちょっと上がっていくんじゃないかなと思ったんですけど。その辺はどうでしょう。

(岡野義務教育課長)

まさにおっしゃるとおりだと思います。データの問題が小学校の算数においても中学校の数学においても課題が残ったということは間違いのない事実です。実は、平成29年度に学習指導要領が改訂された際に、こういったデータの処理が重要視されたということに力を入れて発信した時がありました。その直後の学力調査では、県教委からのメッセージを受けて、直後の学力調査の結果は良好でしたが、今少しそこが薄れているのかなというところは否めないと思っています。ですから、データの活用だけでなく、数と計算であったりとか、関数であったりとか、図形の性質であったりとか、まんべんなくきちんと指導しなければなりません。実態としてデータの処理が中学校の数学の場合、特に年度末の学習になっている関係もあり、その指導に丁寧さが欠けるのではないかということも課題として挙がっているところがございます。

(廣田委員)

今データサイエンスという言葉があるように、データに基づいて、突き詰めて考えていくっていうのは非常に大事な時代になっていますので、そのところは本当におろそかにしないように、頑張っていって欲しいと思います。最後に、僕がいつもこのデータを示されるときに気になっているのは最後の20ページのデータです。ここで見るといつも結果がいいのが長与町、時津町、島原市で、これは市としてもあまり大きくない島原市とか、そういうところがきちんと成果を出していますし、長与、時津町は人口が多いということもあるのかもしれませんが、こういううまくいっている市町のデータというか指導方法というのが、他のうまくいってない長崎市や佐世保市、五島市もそうだけど、全然プラスがついていない市もあるので、そういうところにうまくいっていると見られる指導法が行き渡っているのかどうか、そういう情報交換を教員同士がきちんとやらなきゃいけないと思いますけどどうですか。

(岡野義務教育課長)

まず、各市町の学力向上担当者を年に2回集めまして、学力向上推進会議というものを開いております。その中では、先ほどありましたように、お互いの市町の学力向上の取組を紹介しあったり、共有し合ったりしているところです。従いまして、学校の授業における指導方法等は、県内での共有というのは一定進んでおると考えているところです。一方で、子供たちの学力の定着状況というものに、例えば、家庭の社会的な経済環境や、あるいは地域の学習環境、塾の多さであるとか、こういったものが様々に関連してくるために、要因については丁寧に分析をする必要があるかということは思っているところです。

(芹野委員)

先ほどお配りいただいたA3のテストの数学の問題に、すごくよく似ているなと思うんですよね。どちらかというと、今回はこの「さくらさん」の考え方でやっていて、「まもるさん」の考え方を導入した方がいいのかなという気もするんですけども。はたしてその平均点だけ、正答率だけで、その地域もしくは1人1人の生徒さんの習熟度というものを本当に判断していいものなのかどうか。当然、点数が低い子どもたちが多くいる地域は、おのずと正答率も下がってくるんですけども、そういった地域が正答率の高い生徒数の実数が少ないということとイコールじゃないと思うんですよね。1つの目安を作るためにこういった学力調査をされているということは、よく理解できるん

ですけれども、これに加えて何らか、ヒストグラムを作るのがいいのかどうか分かりませんが、この正答率だけではなく、もしくはその地域の全体の数とか、生徒さんのある程度正答率の高い人数を増やしていくとか割合を増やしていくとか、もう1つここに何か分析する目を持った方がいいのかなと思ったので、これは意見として言わせていただきます。

(岡野義務教育課長)

芹野委員さんのおっしゃるとおりだと思います。まさにこの分布をしっかりと見ないと平均正答率だけの罠に陥ってしまうというところはもう我々もよくわかっておりまして、実は全国学力学習状況調査も、この県学力調査もこのような分布も出しております。担当者の中では、今二極化が再び進んでいっている感じがするという意見もあり、高いところの子どもたちと、それからとても低い子どもたちとがいて、こういった部分に改善が必要だろうなということもありつつ、これが21市町で実態がそれぞれに違うものですから、丁寧に手を打っていかなければいけないと考えるところです。

(中崎教育長)

今の資料というのは市町の方にもきちんと提供しているんでしょうか。

(義務教育課長)

はい、しています。

(中崎教育長)

公表のところで今言われたような視点で、しっかり市町に働きかけてといるということは少しご理解いただきたいと思います。

(芹野委員)

加えて、長崎県としての子どもたちに対する、求めるものやあるべき姿とかいうものがどんどん作っていけると良いですね。

(中崎教育長)

ありがとうございます。他にございませんでしょうか。

(森委員)

毎年この結果を見させていただく度に、佐世保の学力はどうだった

んだという話を、保護者の方とかが佐世保でされるんですよね。やはり報道で結果のみが大きく出てしまう部分が、市町の教育委員会を責める理由になっているような、そういった傾向もちょっと見えるところもあります。やはり経済的な部分ってのはすごく大きいと思うんですよ、住んでいる地域で保護者さんの特性も違ってきますし、やはり子どもに対する熱意とかを塾に向けられる環境がある地域、そうじゃない地域がばらけてくるので、この市町村ごとの結果が大きく出るといのは、いいことなのかどうなのかということはずっと思っています。自分は佐世保市ですが、佐世保市の子どもは平均行ってないよねって話をされるととても心が痛いというか、そういう話を子どもたちが聞いて、あんまり影響を受けたくないような、どちらかというともっと頑張りたいなと思えるような伝わり方になるといいなと思います。先生方にとっても、やはりこれを糧にしてというか、自分の地域はこういうところが弱いという部分もちょっと意識して頑張っていたきたいというのと、家庭でも仕方ないよねと諦めるんじゃなくて、自分たちもできることや、どうしたらいいのかなと考えるような、きっかけになればいいのかなと置いていつも見えています。ちょっと質問ではなくて、感想にはなるんですけど。

(岡野義務教育課長)

実は今森委員さんがおっしゃったことが、我々義務教育課の中でも議論になりました。平成25年度からこの学力調査が始まっておりますけれども、ちょうど10年を迎えて節目の時にあたって、試験のあり方はどうなんだろう、例えば、廣田委員さんがおっしゃったように本当に60%が取れるようなテストになっているのか、そのテストの質の問題の担保であるとか、あるいはこの結果の返し方、2年前からこのプラス表示にしているんですけど、その前はもっと生々しく平均正答率が一覧表になって出ておりましたが、その返し方も本当にこれでいいのだろうかということも随分長い時間協議をしました。今我々の出した結論は、これはやはり県の主催でやっていて、なおかつ県民の税金を使ってやっているわけですから、これはやっぱり結果を返す必要もあろうと。そして各市町の学校教育課課長と協議し、こういう結果の出し方でいいのでしょうかということも諮ったところ、今年度はこれでいきたいということになった次第です。ただ、今ご指摘いただいたことは、今後も継続課題にしなければならないと考えておりますので、試験のあり方、公表のあり方の検討をし続けていきたいと思っています。ありがとうございました。



(伊東委員)

先ほどの、芹野委員からのご質問の続きなんですけど、そのヒストグラムをするかどうかは別として、二極化しているというのが今見えてますとおっしゃってましたよね。それがわかっている、今それに対して手を打っているというか、どういうことがあるんでしょうか。

(岡野義務教育課長)

学びの活性化プロジェクトというものを昨年度から取り組んでおります。学校の学びと学校外の学びをどう繋げるかというプロジェクトでして、塾とかあるいは習い事とかのそういう環境が長崎県の場合は充実しているかというのと、どうしてもそうではない部分もありますけれども、決してそこに頼らず、子供たちが学校外、つまり家庭学習をどれだけ充実させるかということについて、今研究をしているところです。ここにAIドリルの活用であるとか、こういったことも含めて研究をしておるところでございます。このことで2年間のモデル事業を今やっているところですけれども、2年間が終わった時には学びの習慣化メソッドというものを作って各学校にお届けするという予定にしております。

(森委員)

そういうものを出していくのであれば、幼児期からの教育や、学びを楽しむような環境づくりということが、より重要になるのかなと思います。5年生でやったから、こういう対策を講じるとかじゃなくて、例えば小学校1年生からこういう積み重ねをしてきてこういう結果に繋がるっていうようなメソッドであれば、保護者が小学校入学前にそういうものに目に触れる機会があれば、その意識というところも少し変わってくるのかなと今の話を伺って思いました。繋がった学びというようなものに。

(岡野義務教育課長)

ご指摘のとおりだと思います。従いまして、今回は、例えば生涯学習課さんのご意見を聞いたりとか、あるいは教育委員会からは外れますけれども、こども未来課の意見を聞いたりしながら、とにかく幼児期からの学びであったりとか、家庭地域の支援をいただいた学びであるとか、こういったものを考えていかなければならないと思っております。以上でございます。

(中崎教育長)

報 告 ( 2 )

他にございませんでしょうか。これも委員の皆さんからご指摘ありましたとおり、学力調査のあり方について我々も検討しております。さっきの入試改革のとき申し上げましたけど、本当にこれからの時代に必要な子どもたち、小中学校段階でどういう資質をつけるかっていうのがすごく大事であって、この学力調査では、同様の調査が全国であるわけで、それで長崎県がなかなか苦戦しているということで、この県の学力調査が始まったんですけども、本来の趣旨であるとか、そのあり方であるとか、そういうのも今議論しておりますので、しっかりそういう中で、来年度の学力調査はどうあるべきかというようなところを、また皆さんにご相談しながら実施して参りたいと思っております。

それでは続きまして報告（2）について説明をお願いします。

（長池児童生徒支援課長）

資料は冊子1の4ページをご覧ください。「未来へつなぐ『確かな一歩』推進事業」の実施状況等についてご説明いたします。本事業につきましては、増加傾向にあります不登校児童生徒の支援のため、令和5年度から新たに取り組んでいる事業であり、長崎ならではの文化、自然、スポーツ等の体験活動を通し、児童生徒が自己肯定感や自己有用感を育みながら、将来、社会的自立に向け確かな一歩を踏み出すことができるよう支援を行うことを目的としております。事業概要につきましては、次の5ページの方に概要図をお付けしておりますので、あわせてご覧ください。このように、県及び市町が美術館や博物館などの文化施設、自然の家などの青少年教育施設、あるいは地元プロスポーツチーム等と連携し、子どもたちがこれならできるかもしれない、やってみたいといった主体的なエネルギーを高めていくことができるような、様々な体験活動や学びの場を創出していこうというものであります。また様々な体験活動や学びにつきましては、実施主体である市町に対し県が必要な経費の2分の1を支援していくということにしております。

次に本事業の具体的な実施プログラムなどがございますが、こちらは6ページの別紙2の方をご覧ください。上の方が、県と県関連施設等が連携協力した基幹施設プログラムとして紹介しております。ここには長崎美術館、長崎歴史文化博物館、ミライ on 図書館、諫早少年自然の家や世知原少年自然の家、さらには壱岐の埋蔵文化財センターや博物館など、8施設13のプログラムを準備しております。また下段の方には市町の独自のプログラムとしておりまして、こちらは実施主体の市町の方が、それぞれ地元の地域資源を活用していただきなが

質 疑	<p>ら、独自のプログラムを考案いただくものでございます。現在申請が上がっている市町においては、野外活動やあるいは自然体験活動でありますとか、あるいは各地域の美術館などの文化施設体験などといったところを利用しながら、各市町の事情に応じた多彩な取組を計画していただいているところであります。加えてこのプログラムでは、参加する児童生徒と保護者に対しまして、希望に応じ現地でスクールカウンセラーによる相談を受けることもできるように考えております。一方で、現在市町からの事業申請状況としましては、6月末の時点で10市町ということで、全体の約半数の市町から申請が上がっているという状況でございます。まだ申請がない市町もございますので、県といたしましては今後機会をとらえまして、こういった市町の事例などを紹介するなどを通して、本事業の実施を促していくとともに、より魅力的なプログラムの検討を重ね、引き続き不登校児童生徒の支援を推進して参りたいと考えております。報告は以上でございます。</p> <p>(中崎教育長)</p> <p>ただいまの報告事項に関しましてご質問、ご意見等ございませんでしょうか。</p> <p>(嶋崎委員)</p> <p>2784名という数字に驚きます。確かに非常に対応が難しいテーマだと思うんですけども、社会人になっても同様に会社できなくなるような若い人たちが増えているんですよ。ですからしっかりした対応を今後も取り組んでいかなきゃいけないなと感じているんですけども、なかなか難しいです、どんな施策があるのかは。</p> <p>私は、音楽の方にいろいろ関わっているものですから。先日ラーク国際音楽祭を主催で開催しましたが、アンケート等拝見するとクラシック音楽聞くのは初めてなんですけども涙が出ましたという、ご高齢のご婦人のアンケートであったり、小さな子どもたちがよかったねと言ってくれたりしていたんですね。ですから、音楽は離島なんかには特にアウトリーチとかスクールコンサートなんかをやっていると思いますので、そういうのももっと活用されたらどうかなと思います。確かに美術館とか歴史博とか、ミライオン図書館もいろいろな取組をなさってらっしゃるようですけれども、音楽っていうところに全く触れてないので、一つご検討をお願いいたします。</p> <p>(長池児童生徒支援課長)</p>
-----	---

先ほど最後に申し上げたとおり、これからまたさらにいろいろな形で、生徒たち、特にそういった学校に行けなくなって自己否定している子たちもたくさんいると思います。どんどん自信がなくなっている子たちに、少しでもそういった外を見る機会であるとか、あるいは自分自身を考える機会として一定やれるんじゃないかっていうような、そういう前を向くような機会を作ることが、この事業の目的だと思っていますので、そういう気持ちにさせるようなプログラムがいろいろなところにあると思いますので、我々もこれからも探していきながら、そういったお声をいただければ非常に力強く感じておりますので、引き続き考えて計画していきたいと思っております。

(中崎教育長)

ありがとうございます。他にございませんでしょうか。

(廣田委員)

私はこの事業を主催する市の立場で考えてみたときに、これは不登校の生徒だけを対象とした経費を補填していくんでしょうか、補助率2分の1と書いてありますけれども。例えば、V. ファーレン長崎とか、そういうものを不登校の生徒が見に行く時にその2分の1を補助するというふうに考えていいのか。市がこういうものを企画するときには不登校の生徒だけに限定すると、事業自体ができにくいんじゃないかなとちょっと思ったものですから。どういう形態の事業なんでしょう。不登校の生徒だけを対象にした経費を補助するということですか。

(長池児童生徒支援課長)

この事業は先ほど最初に申し上げたとおり、現状不登校児童生徒が非常に増えていて、しかもその子たちがなかなかきっかけを作れない状態にいるというところが問題であるところから計画し、事業化したものでございます。従って、そういったなかなか動けない子どもたちに対して、手を差し伸べるということがもともと事業の目的です。そして今ご質問がありましたように、形態として今一番考えられるのが、5ページの別紙1のところ概要図があると思うんですけども、市町の教育委員会では現在14市町には教育支援センターというのがございまして、こちらの方で学校に行けない子たちについての支援を今引き受けているところがございます。こういうところに関わっている子どもたちに、こういったいろんなプログラムを呼びかけてこの支援センターが連れていったり、あるいは企画したりしながら

その子たちにこういったきっかけを作っていくということを想定しております。ですので、そんな形で参加してきた子どもたちに対しての支援というのが、この確かな一歩推進事業の主な内容になっております。以上でございます。

(廣田委員)

ということは、例えば新しい事業を起こしていくということじゃなくて、例えば文化施設とか青少年施設とかプロスポーツ等でやっている事業に参加した時に支援していく、ということで考えていいんですね。

(長池児童生徒支援課長)

そのとおりとお考えいただいて結構です。それぞれの施設もスクールプログラムということで、子供向けのいろんな教育活動を行っているところがございます。そういったところに今回お願いをして、こういった不登校児童生徒を対象としたプログラムとして、こういった機会を作っていただいているというところなんです。そうではない一般の子どもたちもこういった施設等に行くことも当然できますので、またそういった子たちは、新たな体験を積み上げることもできるということになっております。以上です。

(廣田委員)

この事業を見ながら思ったのは、例えばそういう文化施設とかその青少年教育施設等が、新たに不登校の生徒たちのための新しい事業を立ち上げていくというその可能性というのは、そういうものを展望においてこれを企画したんですかね。そういうことはないですか。

(長池児童生徒支援課長)

例えば青少年教育施設等はそれぞれの団体、特に国の方にも働きかけて、そういった子どもたちに対していろんな自然体験活動をすることが、先ほど申し上げた自己肯定感であるとか、自己有用感を高めるのに非常に効果があるというそういう検証も行われております。ですので、そういったところはずでに独自に子どもたち、特に学校に行けない子どもたちを対象とした取組を行ってまいりました。ですので、ちょうどそういう県の方の事業が取り組むのもそういったところとも連携をしながら、こういった事業化をしてきたというところで、今回こういったことができるようになってきているということです。以上です。

(中崎教育長)

廣田先生の質問に答えると、ベースはあるんですけどそれぞれの施設がご理解をさせていただいて、もともとワークショップとかいろいろあるんですけども、不登校向けのプログラムということでは、今回趣旨にご賛同いただきながら、新たに作ってもらうというプログラムが大体を占めているというところです。

(芹野委員)

事業自体は非常にすばらしいのかなと思います。不登校児童の問題は非常に解決するのが難しい問題の一つなのかなと。それは、一つはやはりその原因が子どもだけにあるわけではない場合が多くて、取り巻く環境、家庭であるとかそういったところにまで及んでいて、場合によっては踏み込まないとなかなか解決に結びつかないのかなと思いますけど、踏み込むとしても限度があるということだと思います。その中でこういった参加できるプログラム事業を少しでも多くされるっていうことは、とてもいいことなのかなと思うんですが、ちょっとお伺いしたいのは、この推進事業の成果というか、それを何に置いているのか聞きたいところです。

(長池児童生徒支援課長)

この事業の成果指標としましては、参加したことで自己肯定感が高まったという児童生徒の割合、これを目標としています。これは今回のこの事業に賛同していただいた各施設の方、市町の方にもお願いしまして、参加者生徒にそういったアンケートを行うように予定をしておりまして、アンケートの内容の中で、そういった回答をもらった生徒の割合を令和7年度末までに70%ということを目指して、この事業を行っていきたいというように目標を考えているところであります。

(芹野委員)

すみません、何の70%なんですか。

(長池児童生徒支援課長)

参加したことで自己肯定感が高まったと回答した児童生徒の割合が、参加者全体の70%というのを目標としているということです。

(芹野委員)

ありがとうございます。参加した子どもたちというのは、参加すること自体で、もうすでにもう前向きというか、プラス評価ができると思うんですよね。どうしても参加できない子どもたちもいらっしゃるわけですから、この2784名がどこまで参加できているのか、例えば1人の人が5回参加されているのか。その辺りをちょっと拾うという意味でいけば、なるべく参加したことのない子どもたちにも、何らかのプログラムに参加していただいて、その中でさっきのようなアンケートに答えていただくという部分も成果の中に設けられた方が、場合によっては不登校なので、来られない子というのは絶対来られないと思うんですよね、だからその辺りにどう対処するのか、非常に難しい問題なんですけど、そういうものも1つ求められてもいいのかなと思います。それと加えて、市町村にある程度任せている部分があるということが書かれてあるんですけども、この市町村がするプログラム自体の中身には何も言及しないのか、ある程度そこは県とも成功事例とか失敗事例とかいろいろ話し合っって何か調整をされるのかその辺りをお尋ねします。

(長池児童生徒支援課長)

実は昨日たまたま市町の教育委員会の担当と協議をする機会があったんですけども、それぞれの市町の方でもほぼ同じように動いておりまして、不登校児童生徒をどのようにして学校に復帰させられるか、あるいはどういうことができるのかということで協議をしたばかりだったんですが、やはり今のところ各市町の方で思っているのは、とにかく何とかして外に出したい、今の状態だと手の施しようがなく、家庭の力もなかなか協力が得られないという、そういう子たちが不登校になっている様子が高いので、何らかのきっかけで彼らが外に出るような機会を作りたいという思いが非常に強いというのは昨日感じたばかりでした。ですので、この事業が名前のとおり、まずとりあえず一歩を踏み出すことを目的としていますので、そういう思いで協議することは事実ですので、こういったことできっかけづくりをさせていただきながら、もちろん各市町のそれぞれの特徴もありますので、有効な支援の方に繋げていきたいなというのは思っているところです。

(中崎教育長)

他にございますでしょうか。

(森委員)

事業自体についてはとてもすばらしいなと思っています。これをきっかけにして、少しでも自己肯定感が高まるような子供たちが増えていってくればいいなと思います。ちょっと違う視点からなんです、やっぱりこの不登校児童が学校に行くというところで、受け入れる側というか、子どもたちの理解や学校側の受け入れる体制っていうのも重要なのではないかなと思います。私が聞いた話ですが、中学生に不登校のクラスメートがいて、その子は5教科以外の学科に参加したりしていたんですが、子どもたちの視点から見れば好きな時に参加する子、修学旅行とか楽しい時にだけ来る子が、子どもたちは、自分たちは頑張ってるのにずるいと思ってしまうということがあったようです。これからはそういう意見ではなくて、多様な子どもとともに学び、みんなが思いやりを持って過ごしていける場所が学校であってほしいと思うので、そういう子たちと接する機会が子どもたちにはこれからは多くなると思うので、その子たちの考え方というか、その形の受け入れ体制というか、そういったことはなかなか難しいと思うんですけど、学年が下になればなるほど思ったことがまっすぐそのまま口に出てしまうので、それを頑張って頑張って頑張って外に出た子が耳にしてしまうとまた戻ってしまう。どれだけ周りが策を講じて、学校に行けるように応援をしても、一緒に学ぶ子どもたちとか、学校の環境がうまくいかなければ、くじけてしまうっていうようなことも多分出てくると思うので、そこもあわせてやっていかないと、片方だけの努力だけでは、なかなか学校に復帰するというのが難しいのではないのかと個人的に感じたものです。ちょっと言わせていただきます。

(長池児童生徒支援課長)

私も現場の方に行ったときも、なかなかその子だけのフォローをしても他の生徒たちの受け入れ方というのもまた大きな問題ですので、実際その学校に来た時のフォローをどうするかっていうのは、長期的に考えていかなければいけないことだと思っていますので、学校の教育体制といいますか、そういった支援のあり方についてもいろいろ考えて、市町の方とも協議をしていきたいと思っています。

(中崎教育長)

いろいろご意見ありがとうございました。不登校対策というのはもう喫緊の課題だと思っています。こういった社会資源を活用しながらやるというのはあまり全国でも例がない取組だと思っています。きっかけは、私が教育長になった時に美術館の館長さんとお話をして



いたら館長さんが実は「ほっとミュージアムクーポン」というのをやっているんだよと言われました。美術館の近郊の不登校の子どもと親御さんが来れば、そういったクーポンを配って、無料で鑑賞させて、そしてカフェでお茶やコーヒーを飲んでもらうという取組を聞いて、そして1年間で20数組を招待していて、その中で小学校の女の子が学校に行けるようになったと話を聞きました。我々の施策というのは、まず学校に行かせるためにいろんな施策をやっています。まず興味を持たせる、まさに確かな一歩というのがあるんじゃないかっていうことで、市町であるとかいろんな皆さんと協議してこのような事業を組み立てたところでございます。

先ほど嶋崎委員さんからいろいろ音楽とかの部分で協力できるような部分もあるよとありがたいお話もありましたので、できるだけまた市町、あるいは民間の皆さんを通じてこのプログラムの充実を図っていこうと思っています。本当は学校に行けた子どもの人数を上げていくことができればいいんですけど、なかなかハードルが高いと思っています。ただ先ほど芹野委員さんからあったように、参加するということが大事じゃないかと。だからその指標の中に、アンケートも大事ですけど、一歩踏み出す数を増やしていくというところにちょっと注力していったらいいんじゃないかと思います。今市町に働きかけて半分とは言いましたが長崎市と佐世保市が入っていますので、数的には8割ぐらいの子どもたちをフォローするような体制になっていますけど、ただ他の市町にも、ぜひ呼びかけも行いたいと思っています。

それからいろんな委員の皆さんからありましたとおり、これは子どもたちだけでなく学校現場であったり保護者であったりも含めた取組だと思っております、これはたぶん保護者同伴で参加するようなことになるので、考えているのが例えばこの事業の中での保護者同士での交流であったり、そこで保護者が悩んだところに、現地にスクールカウンセラーを派遣して、保護者の皆さんに対して話をするとか、子どもだけのアプローチじゃなくてですね。ですから不登校の原因というのは、取り巻く環境の中にもいろいろあると思いますので、この事業をきっかけにいろんな要因を分析しながら、一歩でも子どもたちが前に進むというようなところを助成していきたいと思っています。またいろいろよろしくお願ひしたいと思っています。

それでは最後の報告事項（3）について、説明をお願いします。

（犬塚教育政策課長）

報 告（3）

報告事項（3）、令和4年度長崎県教育庁リスクマネジメント評価

質 疑	<p>報告についてご説明いたします。定例教育委員会冊子1の7ページをお開きください。</p> <p>「2 内部統制制度の概要」からご説明いたします。(1) 内部統制制度についてでございますが、内部統制制度は民間企業においては関係法により導入が義務づけられているものであり、業務上財務上のリスク発生を抑えるために業務に組み込まれるプロセスを言います。</p> <p>(2) 教育委員会における導入の経緯についてでございますが、令和2年4月の改正地方自治法施行に伴い、都道府県の知事部局において内部統制が義務づけられたことを受けまして、教育委員会においてもガバナンス強化の観点から、独自の内部統制制度として、教育庁リスクマネジメントを令和4年度に導入したところであります。なお、県立学校につきましては、今年度中の導入を予定しております。</p> <p>資料ページ変えまして8ページをご覧ください。「3 令和4年度における取組状況」の(1) 具体的な取組手順でございますが、財務に関する事務のうち業務上のミスが発生があるリスクを洗い出し、その対応策を整備、運用し評価を行いました。(2) 具体的な取組内容ですが、規則等の運用に関する全庁的なリスクマネジメントと契約事務等に関する業務レベルのリスクマネジメントに取り組んでおります。このうち、業務レベルのリスクマネジメントでは、全庁的な共通リスクと各所属で設定した個別リスクを対象といたしました。(3) 取組結果でございますが、②業務レベルのリスクマネジメントについて全庁的な共通リスクでは、源泉徴収所得税の納付遅延に関する不備を1件、個別リスクでは物品管理に関する整備上の不備を1件、同じく物品管理に関する運用上の不備を1件確認いたしました。</p> <p>9ページをご覧ください。「4 不備に関する是正措置」でございます。不備を確認した所属においては、発生防止、再発防止に取り組んでいるところでございます。源泉徴収所得税の納付遅延に関する不備に関しましては、個人事業主の源泉徴収税については、所属において納入通知書による直接払いを行うこととし、毎月初めに保管金の出納通知簿を出力し回覧することで、未納がないかの確認を行うといった改善策に取り組んでおります。物品管理に関しては、所管する施設について、ローテーション順に物品点検結果を反映した全体的な処分等計画を作成し、計画的に処分を行っていくとの改善策に取り組んでおります。報告は以上でございます。</p> <p>(中崎教育長)</p> <p>ただいまの報告につきまして、ご質問、ご意見等ございませんでしょうか。</p>
-----	---

(廣田委員)

このリスクマネジメントという表題を見たときに、パッと頭に浮かんだのは、マイナンバーの紐づけ、預金通帳の紐付けについてで、あんなことがどうしてリスクとして想定されてなかったんだらうかとちょっと思いました。このリスクというのをリスクとして認識できる識見、このリスクマネジメントで一番大事なものは、僕はそこじゃないのかなと思います。リスクをリスクとして認識できる人が、県庁の中でどれだけいるのか。県立学校においても令和5年度中の導入を予定しているということですが、これは一般の教員ではまず無理だろうなと思います。学校で生徒に教えている人達がこれをやるということを考えた場合、リスクをリスクとして認識できる人、はっきり言うと、事務がきちんとできる人をきちんと学校の中にも配置をしていかないと。今の教職員の多忙化の問題もあると思うんですが、そのところが疎かになっているから、そういう状況のもとでリスクマネジメントが県立学校でできるのかな、それはどうですか。

(犬塚教育政策課長)

ご意見ありがとうございます。リスクにつきましては、おっしゃるように何がリスクなのかということをもとに洗い出す必要があるということをございまして、今取り組んでいる教育委員会の事務局につきましては、全庁的なリスクを出していただき、かつ個別に、各所属においてリスクを検討して出していただくと、そこがしっかりとリスクとしてとらえられるかどうかということがまず課題ではないかというのは、ご指摘のとおりであると思います。先般も事務長会議等に私ども担当の方がお邪魔しまして、そういう話をさせていただきながら、リスクにつきまして皆様のご意見を伺いながら、できればその全庁的な共通のリスクっていうところを洗い出す、あるいはそれぞれの学校や、それぞれ現場の個別のリスクを洗い出すということをやりたいと考えているところでございます。

なお情報管理というところで、マイナンバー的などのお話もございました。今やっております、私どものリスクマネジメントでございますが、これはもともと知事部局でやっている内部統制からきておりまして、内部統制の一番の本丸は財務に関するところや契約の部分でございます。そこにつきましては、特に監査等において指摘を受けるということもありますので、そういう監査で指摘を受けたところを共通認識として持ちながら、また洗い出しながら、どういう制度を持てばそのリスクを遠ざけることができるのか、あるいはそれをきちんと

と運用できるか、というところを点検しながらやっていきたいというふうに考えております。

(廣田委員)

今おっしゃったとおりだろうと思うんですけど、例えば源泉徴収の所得税納付遅延というのは、一般の先生方にあってはまず理解できないと思うんですよ。ですから学校で言えば、県立学校では事務室にいる人たちのリスク認識というのをきちんとやっていかないといけないので、それは県の教育庁と連携をしてやらないと、今の現場のスタッフでできるのかなというのは、私は不安です。膨大な事務量がまた増えるという気もします。感想です。

(中崎教育長)

逆行しないようにですね。そこはしっかりやっていきます。

(芹野委員)

言葉の整理として、いわゆるガバナンスとリスクマネジメントって違う言葉だと思うんですよね。ガバナンスっていうのはここに日本語で書いてあるけど、いわゆる内部統制制度ですね。私自身の理解では、大きい企業とかでガバナンスが大切なのは、企業組織のピラミッドの一番上から下までこのガバナンスが効いていけば、そういった思想がしっかり通っていて、いわゆる法に触れることとか、社会的に認められないような行為がその企業で起こらないというようなことに繋がっていくんだと思います。なので、ガバナンスというのは非常にその組織体の中では大切なんですけど、道徳的な部分もやっぱりあるものですから、そういったものが全職員さんに伝わるのが大切なのかなと思います。

それともう一つリスクマネジメントというのは、その中でちょっと対象が絞られてくるのかなと思うんですけど、先ほどの企業ピラミッドでいうところの上に立つ、いわゆるマネジメント側の人たちのやるべきことと、職員のレベルの方たちがやるリスクマネジメントとはちょっと違うような気がするので、そこをしっかりと分けて伝えていかないと、同じ重さのものをぶつけても、支えきれなかったりするのかなと思うので、リスクマネジメントというのはその組織のピラミッドの中で支えていくってことなので、その荷重配分とか方法がちょっと難しいんですけど、大切になってくるのかなと思うので、そういったところを気をつけて進められた方がいいと思いますし、この配られた評価報告書を見るとかなり細かいものだから、はっきり言ってち

よっと大変だなんていう、何か本来の職務とちょっと違う部分があると思うので、そこの整理というのも非常に大切なんじゃないかなっていうのを感じました。

(中崎教育長)

ちょっとそのまま出すというのではなく、うちでしっかり咀嚼して、学校現場の方には出そうと思います。

(芹野委員)

加えてもう一ついいですか。先月だったか学校の安全基準か何かのルールが各学校でなかなか決まっていなくて、それが守られていないのをどうするかというような報告があったと思うんですけど、ああいうのもこういったリスクマネジメントに繋がっていくんだと思います。ああいったことを学校任せにするのではなくて、何らかのその基準なりをしっかりと決めたものをお配りするということから始められるのもいいのかもしれないなっていう感じがします。

(伊東委員)

病院の話で申し訳ないんですけど、病院は本当にリスクが多く、インシデントやアクシデントあるところで、各部署にリスクマネージャーというのを配置していて、そしてどんな小さなことでも上げていく、ともかく上げるということが一番大事になっています。それをそのリスクマネージャー同士でお互いに共通認識するというか、それを報告を上げたことによって、自分たちの部署にも隠れて同じようなことがないかっていうのを知っていくっていう、そういう積み上げでリスクマネジメントを学んでいくというところがあるのかなというところがあります。ですので、新たに取組をした時は、全然違うところの組織のいろんなリスクの事例とかを、誰かちゃんと勉強して、そういう隠れたリスクを見つけ出すような、そういう仕事が増えるのはやはり覚悟の上ですけど、そういうリスクマネージャーとかジェネラルリスクマネージャーというの、そういう立場の人が必要なくらい、大事な部署ではないかなと私は思っています。

(中崎教育長)

結果として全体の業務量というのが減ればいいと思います。仕組みは少し検討したほうがいいかもしれないですね。全体で分かち合うというよりも。よろしゅうございますかね、ちょっと時間押して大変申し訳ないです。ここで報告事項は終了させてもらって、次の議案審議

<p>議案（秘密会） 報告（秘密会） 協議（秘密会）</p>	<p>から非公開で行いますので、報道関係者の方はご退席をお願いします。</p> <p>しばらく休憩してそろい次第、始めたいと思います。</p> <p>午後0時10分、本日の会議を終了</p>
--	---